

社会福祉法人奥州いさわ会

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

働きやすい環境を整備し、職員が仕事と子育てを両立しながら、キャリアアップを目指せる職場環境をつくるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年1月1日から令和8年3月31日まで

2 目標と取組み内容・実施時期

目標1：女性の育児休業取得100%の維持と男性の取得率を30%へ向上させる。

<取組み内容>

令和4年1月から 産休・育休に関する情報提供パンフレット及び男性の育児休業に特化したパンフレットを作成

令和4年6月から 配偶者の出産経験のある職員から育休に関する意見交換を実施

令和4年7月から 制度周知、利用推進を実施

令和5年4月から 産休・育休制度に係る管理職研修を計画・実施

令和4年度から令和8年度末までの男性の育児休業取得率30%以上を目指す。

目標2：すべての労働者を対象に、各自の役割に必要な専門性や運営管理のための能力付与のた

めの研修会を計画し、その中から年2回以上実施する。

<取組み内容>

①新任職員研修会1（毎年3月度）

②新任職員研修会2（新任者のフォローアップ研修）

③実務者研修（3年～5年） 業務管理及び介護リスク管理

④中堅職員研修（6年～次期リーダー候補等） チーム運営、指導者研修

⑤リーダー～課長補佐 指導者研修

⑥管理職研修 経営管理、労務管理

令和4年1月から 各部門の人材育成課題の意見交換。

令和4年4月から 実施時期、対象者、実施内容の検討

令和4年9月から 着手可能研修について実施開始

令和5年4月から 年2回以上の研修開催を継続